

いじめに関するアンケートについて

生徒の実態に見合ったいじめアンケートを実施する必要がある。

自宅に持ち帰らせて実施するアンケートや、無記名によるアンケートの有効性を教職員が理解するとともに、アンケートと教育相談を効果的に組み合わせるようにする。

1 いじめに関するアンケートの目的と内容

いじめに関するアンケートは、教師がいじめを許さない、見逃さない、一人一人の生徒をいじめから守り抜く、という生徒及び保護者への強いメッセージになる。

「アンケート調査においては、目的に応じて内容や実施方法を検討し、記名式と無記名式とを必要に応じて組み合わせて実施する。」（新潟県いじめ防止基本方針 3いじめの防止等に関する措置 (2) いじめの発見 エ より）

「アンケートは、安心していじめを訴えられるよう無記名にするなど工夫し・・・必要である。」（改定 いじめ等防止のための基本的な方針（文部科学省 H29.3.14） 別添2「いじめに対する措置」のポイント (2) 早期発見 ②いじめの早期発見のための措置より）

記名式で実施する場合において、生徒が氏名を書かない選択肢を残すことで、無記名式アンケートとすることができる。深刻な事案であるほど、記名式では回答しづらいものである。

特定の生徒だけが記述のため鉛筆を動かすことがないように、全員に記述を求める欄を設けたり、周囲の目を気にすることなく記述できるように自宅に持ち帰らせて期限を決めて（翌日）提出させたりするなど、回答することへの抵抗を和らげる工夫が必要である。

2 実施にあたっての留意事項

- ・全ての生徒を対象として、年3回以上実施、定期的実施する。
- ・欠席した生徒については、後日、速やかに調査を実施する。
- ・長期欠席生徒等については、家庭訪問などを通して状況の把握に努める。
- ・アンケート実施後、即日、複数の教員でチェックする。気になる回答をした生徒については、アンケートの原本とともにいじめ対策推進教員、管理職に報告する。
- ・アンケートの原本は5年保存とする。

3 別紙参照

- ・新潟県高等学校長協会作成アンケートや、いじめ対策総点検時に提出したアンケートを参考にして作成
- ・ハイリスクのリストアップも含めたアンケートとして作成